

平成26年第2回臨時会

鳴 沢 村 議 会 会 議 録

平成26年7月31日 開会

平成26年7月31日 閉会

鳴 沢 村 議 会

平成26年第2回鳴沢村議会臨時会会議録

平成26年7月31日、鳴沢村議会臨時会は鳴沢村役場に招集された。

1、応招議員

1番	小林昭一	2番	渡邊政司
3番	渡邊明雄	4番	佐藤博水
5番	田中稔	6番	三浦利雄
7番	渡辺泉	8番	小林利雄
9番	渡辺久男	10番	小林茂澄

2、不応招議員

なし。

3、出席議員

応招議員に同じ。

4、欠席議員

なし。

5、地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職氏名

村長 小林 優 教育長 小林三郎 総務課長 渡辺千秋
税務課長 渡辺安司 企画課長 渡辺伸一
福祉保健課長 渡辺英博 住民課長 渡辺一博
振興課長 三浦寿得 会計管理者 佐藤政中

6、本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記 渡邊 寛

7、会議事件

議案第23号物件供給契約の締結について
議案第24号物件供給契約の締結について

8、本日の議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 諸般の報告
日程第3 会期の決定
日程第4 議案第23号物件供給契約の締結について
日程第5 議案第24号物件供給契約の締結について

◎議長挨拶

議長（小林茂澄君） 平成26年第2回臨時会開会に先立ち、ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、ご参集ご苦労さまです。天気の方も先ほどお湿りがありまして、ほっと一息ついたところであります。

本日は2件の案件であります。議会の運営がスムーズにいきますようご協力をお願いいたしまして、挨拶いたします。

開会 午後3時15分

議長（小林茂澄君） ただいまから、平成26年第2回鳴沢村議会臨時会を開会いたします。

出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎村長挨拶

議長（小林茂澄君） ここで、村長より本臨時会招集に際しての挨拶を受けます。鳴沢村長 小林 優君。

村長（小林 優君） どうも皆さん、改めましてこんにちは。

先ほど議長さんも申し上げましたが、ちょうどいいお湿りではと思っております。ここ何日も暑い日が続き、四、五日前には山中湖村で33度というようなこの地方には考えられないような高い気温になりました。これからもこの夏は気温が高くなる予報ですので、十分に気をつけて仕事、また行政にご協力

のほどをお願いしたいと思っております。

また、今年は台風も早くから到来しまして、また、2つばかりこっちを、日本をうかがっているようでございますが、災害のないよう願っているところでございます。

本日は第2回鳴沢村議会臨時会を開催しましたところ、全員の参加をいただき、ありがとうございます。今回提案させていただきます議案は2件で、2件とも議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分の範囲を定める条例の第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。どうかご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶といたします。よろしく願いいたします。

議長（小林茂澄君） これより日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小林茂澄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、田中 稔君、三浦利雄君を指名いたします。

◎日程第2 諸般の報告

議長（小林茂澄君） 日程第2、諸般の報告を行います。

初めに、地方自治法第121条の規定により、村長及び教育委員長に対し、説明員の出席要求を行ったところ、お手元に配布したとおり、説明員の委嘱、委任について通知がありましたので、ご了承願います。

次に、本日、議会運営委員会が開催されておりますので、その

報告を求めます。

議会運営委員長 渡辺久男君。

議会運営委員長（渡辺久男君） 議会運営委員会開催の報告をさせていただきます。

本日午後2時30分より、議員控室において議会運営委員会を開催いたしました。

出席者は委員全員と議長、議案説明のために総務課長、職務のために議会事務局書記の出席がありました。

決定された事項については、次の2項目です。

1、会期は本日1日間とし、配布してある会期日程表のとおりにすること。

2、議案付託は配布してある議案付託表のとおりにすること。

以上であります。

以上で本日開催しました議会運営委員会の報告を終了いたします。

議長（小林茂澄君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定

議長（小林茂澄君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林茂澄君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

◎日程第4 議案第23号物件供給契約の締結について

議長（小林茂澄君） 日程第4、議案第23号物件供給契約の締結

についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して提案理由の説明を求めます。総務課長。
総務課長（渡辺千秋君） 議案第23号物件供給契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

平成19年度の予算編成時より使用している財務会計システムはウィンドウズ・サーバー2003のオペレーティングシステムのサポート期間が平成27年7月に終了となり、安全性の面での不安や不具合が発生した場合に対応できなくなるなどの支障が生じる可能性があります。また、実質運用開始から8年目となり、システムも後継機が出るなど古くなっていることから、新財務会計システムに更新し、平成27年度の予算編成と4月から運用開始するための物件供給契約に係るもので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約にて株式会社YSKe-comと914万7,600円で物件供給契約を締結するものであります。

この契約は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分
の範囲を定める条例第3条の規定に基づき、議会の議決を必要とするものであります。

以上で議案第23号の提案理由の説明を終わります。

議長（小林茂澄君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（小林茂澄君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

この際、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林茂澄君） 異議なしと認めます。よって、これを省略す

ることに決定しました。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林茂澄君) 討論なしと認めます。

これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林茂澄君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定しました。

◎日程第5 議案第24号物件供給契約の締結について

議長(小林茂澄君) 日程第5、議案第24号物件供給契約の締結についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長(渡辺千秋君) 議案第24号物件供給契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

現在稼働している住民情報システム「COKAS-R/AD」は平成27年3月31日をもって保守等の機器サービスの提供が終了となり、以降の更新等が受けられなくなることで業務に支障を来すおそれがあるため、新たに現在使用している機器の後継機に当たる新住民情報システム「COKAS-R/ADⅡ」を導入するための物件供給契約に係るもので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約にて山梨県甲府市株式会社YSKe-comと3,075万8,400円で物品供給契約を締結するものであります。

この契約は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分
の範囲を定める条例第3条の規定に基づき、議会の議決を必要とするものであります。

以上で議案第24号の提案理由の説明を終わります。

議長（小林茂澄君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林茂澄君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

この際、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林茂澄君） 異議なしと認めます。よって、これを省略することに決定しました。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林茂澄君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林茂澄君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定しました。

議長（小林茂澄君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第41条の規定による整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林茂澄君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会に付議された事件について、その整理を議長

に委任することに決定しました。

これにて平成26年第2回鳴沢村議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後3時26分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年7月31日

議会議長

署名議員

署名議員